

Information 環境防災課

令和4年度 狂犬病予防集合注射の日程

令和4年度狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施します。お近くの会場へお越しください。

※動物病院などで接種をされた方は、注射済証明書が発行されますので、広野町役場に持参していただき狂犬病予防注射済票と交換してください。(注射済票交付手数料 550円)

■実施日時および場所

9月16日(金)	
時 間	場 所
午前9時30分~9時45	東禅寺下空き地
午前9時50分~10時5分	正木内地区集会所
午前10時10分~10時25分	折木地区集会所
午前10時30分~10時40分	北沢停留所付近三叉路
午前10時45分~10時55分	南沢地区集会所
午前11時~11時15分	亀ヶ崎地区集会所
午前11時20分~11時30分	東下地区集会所
午後1時~1時15分	役場前駐車場
午後1時20分~1時30	浜田地区集会所
午後1時35~1時50	下北迫地区集会所
午後1時55分~2時10分	二ツ沼総合公園 南駐車場
午後2時15分~2時30分	広洋台2丁目地内 (調整池隣)
午後2時35分~2時45分	上北迫地区集会所
午後2時50分~3時	田の神地区集会所
午後3時5分~3時15分	二本柵地区集会所

9月17日(土)	
時 間	場 所
午前9時30分~9時45分	築地ヶ丘公園前
午前9時50分~10時	下浅見川地区集会所
午前10時5分~10時15分	桜田地区 (榎金村組付近)
午前10時20分~10時25分	大谷内消防屯所
午前10時30分~10時40分	長畑地区集会所
午前10時55分~11時10分	小松地区集会所
午後1時~午後2時30分	役場前駐車場

出来るだけお釣りのないよう
ご協力をお願いします。

■費用

- 登録と注射の場合 6,250円
《内訳》 畜犬登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射代 2,700円
注射済票手数料 550円
- 注射のみの場合 3,250円
《内訳》 狂犬病予防注射代 2,700円
注射済票手数料 550円
- 注射済票交付のみの場合 550円
(動物病院などで注射済みの場合)



■その他

- 狂犬病予防注射の対象となる犬は、生後91日以上
の犬です。
- 狂犬病予防法で「犬の所有者は、その犬について狂
犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならない。」と規定されています。今年度、動物病院で接
種済の犬は対象外となります。
- 登録済みの犬で、今年度の対象犬についてはハガキ
で個別通知をしますので、記載事項に誤りが無いか
確認し、注射 実施日には忘れずハガキを持参してく
ださい。
- 状況により、実施時間が前後する場合がありますの
で、ご了承ください。
- 当日は大変混み合い犬同士のけんかもありますの
で、犬を連れてきたら所定の場所で一時待機してく
ださい。
役場職員が手続きをしに飼い主のところに行きま
す。

ペットを飼っている方へのお知らせ

- ・犬も猫も大切な家族の一員です。愛情と責任を持っ
て飼いましょう。
- ・不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊・去
勢手術を受けさせましょう。
- ・猫の「室内飼い」をすすめています。交通事故や
病気から守りましょう。
- ・飼い犬の放し飼いをやめましょう。人に噛みつい
たり、事故に遭うかもしれません。
- ・きちんとしつけをしましょう。犬の苦情、咬傷(こ
うしょう)事故は飼い主の責任です。
- ・飼い犬のふんの後始末をしっかりとしましょう。散
歩の際にはビニール袋を持参するなど責任をもっ
て持ち帰りましょう。

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information こども家庭課

令和5年度広野こども園、広野町児童館(放課後児童クラブ)の申請時期について

令和5年度広野こども園および広野町児童館(放課後児童クラブ)の申請時期について、例年は11月中に申請いただいておりますが、今年度から**申請時期が早まります**のでご注意ください。

■申請期間

令和4年10月3日(月)~令和4年10月31日(月)
※募集の詳細につきましては、広報ひろの9月号または広野町ホームページにてご確認ください。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information こども家庭課

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

離婚した(または協議中)の方、DV避難中の方へ

離婚した方、離婚協議中で配偶者と別居中の方、DV避難中の方は、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」をご自身が受給できる可能性がありますので、お住まいの市町村にてお早めにご相談ください。

■対象者

- (1)ひとり親世帯以外の子育て世帯分(①②の両方に当てはまる方)
①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母など
②令和4年度住民税(均等割)非課税の方または家計が急変し収入が住民税非課税相当となった方

(2)ひとり親世帯分

- ①令和4年4月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金などの受給により令和4年4月分児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③家計が急変し収入が①と同水準となっている方

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請期限 令和5年2月28日(火)まで

■申請先 こども家庭課窓口(または郵送)で提出ください。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

Information 復興企画課

太陽光発電設備などの設置費用の一部を補助します

福島県と広野町では再生可能エネルギー設備導入および有効活用の推進などのため、住宅用に太陽光発電設備などを設置した方に対して、設置費用の一部を補助します。詳しくは、各ホームページをご確認ください。

福島県住宅用太陽光発電設備等設置補助金

- ①太陽光発電システム(最大16万円)
- ②蓄電池システム(最大20万円)もしくはV2Hシステム(最大10万円)

■申請期限 令和5年3月17日(金)

問 (一財)福島県再生可能エネルギー推進センター ☎024-526-0070

(<https://fukushima-pv-hojo.org/index.html>)



広野町住宅等用新エネルギーシステム設置費補助金

- ①太陽光発電システム(最大24万円)
- ②太陽熱高度利用システム(最大6万円)
- ③太陽熱利用温水器システム(最大3万円)
- ④ペレットストーブ(最大5万円)
- ⑤蓄電池システム(最大30万円)

■申請期限 令和5年3月17日(金)

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251
(<https://www.town.hirono.fukushima.jp/kurashi/sumai/1001540/1001833.html>)

